

広報ふたは。

2024年 **月** 災害版No.155







[表紙写真] 休校を経て 仮設校舎で迎えた町立小学校創立150周年

町 民の皆さまへ

伊澤史朗町長が施政方針を述べ、令和6年度における各種事業 取り組みなどについて説明しました。 3月5日招集の令和6年第1回双葉町議会定例会において、



たいと存じます。 政の基本方針を申し述べ、議員各位並び 催されるにあたり、私の所信の一端と町 に町民の皆さんのご理解とご協力を賜り 令和6年第1回双葉町議会定例会が開

双葉町の現在までの復興の取り組みにつ

期目の最終年度にあたります。 令和6年度は、私が町長に就任して三

町長就任時から「復興」は震災

組んでまいりました。 葉町のあるべき姿を描き各種施策に取り 前に戻すということではなく、将来の双

り組み、 興産業拠点の整備など、様々な課題に取 の対応、震災記録誌の発行、中野地区復 住宅と町外拠点の整備、中間貯蔵施設へ くり計画長期ビジョンの策定、復興公営 来、町立学校の再開、双葉町復興まちづ 平成26年を復興元年と位置付けし、 一つ一つ着実に実現してまいり

業の具現化に鋭意取り組み、実現してま 町復興まちづくり計画(第二次)に基づ 年を復興具現化元年と位置付けし、双葉 いりました。 な・結びつき」を施策の柱として各種事 き「町の再興」「生活再建」「町民のきず そして震災から8年目を迎えた平成30

めることなく各種復興事業に取り組んで まちづくり計画(第三次)を策定し、コ 化元年と位置づけし、復興への歩みを止 ロナ禍であっても令和5年度を復興加速 計画で掲げた方針を踏襲しながら、 令和4年には、従来の復興まちづくり

来るべき令和6年度は、コロナ禍を乗

開し、「新たな双葉町の時代」を切り拓 いていく年と考えております。 の皆さんの帰還に向けた施策を力強く展 り越え、復興への新たな一歩として町民

興にとって大きな原動力となることか る場合や、中古住宅を取得する際の経費 宅支援事業として避難指示解除後に帰還 する町民の皆さんが住宅を新築・修繕す ら、令和6年度においては、帰還促進住 できない重要な施策と考えております。 支援の強化を図ることが、欠かすことが 環境の整備や双葉町に移住される方への 人口の増加であり、町民の皆さんの帰還 口の増加はもちろんのこと、交流・関係 特に町民の皆さんの帰還が双葉町の復 やはり復興の基本となるのは、 居住人

発電所事故から13年が経とうとしてい さて、 東日本大震災と福島第一原子力

の一つとして予算を計上しております。 の一部を支援することを最も重要な施策

自由に献花をいただくことにしておりま 哀悼の誠を捧げてまいります。 り尊い命が失われた方々の御霊に対し、 す。なお、私自身も3月11日の午後2時 46分に当会場にて黙祷を捧げ、震災によ に「東日本大震災追悼献花場」を設け、 方々のご冥福を祈って、昨年に引き続 震災並びに震災関連で亡くなられた 3月11日に双葉町産業交流センター

新型コロナウイルス感染症について

移行され、 したが、昨年5月から感染症法上5類に 変異を繰り返し、 マスクの着用も個人の判断に 猛威を振るってきま

> ロナ禍前の日常に戻りつつあります。 ための各種行事等も再開されるなど、 委ねられ、町民の皆さんの交流を深める

ものと考えております。 の基本的な感染対策の徹底が功を奏した 用、手洗い、うがい、三密を避けるなど 身的なご尽力は言うまでもありません 転じたのは、医療機関並びに従事者の献 全国並びに福島県の陽性者数が減少に 町民の皆さん一人一人のマスクの着

お願いします。 的な感染対策の徹底にご理解とご協力を ります。町民の皆さんには引き続き基本 エンザの感染者とともに、増加傾向にあ 完全に収束したわけではなく、ここに来 て、福島県内の新規陽性者数がインフル しかし、新型コロナウイルス感染症が

特定帰還居住区域について

特別措置法の一部を改正する法律」が成 画」の制度を盛り込んだ「福島復興再生 を進める「特定帰還居住区域復興再生計 向のある住民の居住地の生活圏を除染 画区域の一部で昨年12月20日から除染や 内閣総理大臣の認定を受けたことで、計 居住区域」として下長塚・三字行政区の 立しました。そして9月には「特定帰還 し、インフラ復旧を行い、避難指示解除 建物解体が着手されました。 部区域に係る復興再生計画を申請し、 昨年6月に、帰還困難区域内で帰還意

の皆さんからいただいたご意見を踏まえ ごとに住民説明会を開催しました。住民 支所などを会場として、関係する行政区 2月10日から13日にかけて双葉町いわき さらに、新たな区域を追加するため、

てまいります。 て、現在、国や関係機関と調整を進めて 今後、国へ申請に向けた準備をし

解除に向けた取組方針を明らかにし、全 き続き残る帰還困難区域全域の避難指示 をもって取り組むとしていますので、引 力で取り組むよう強く国に要望してまい 避難指示解除し、町の復興・再生に責任 国は、将来的に帰還困難区域の全てを

農業の再生について

と言われています。 のは、一次産業である農業の再生である 復興に係る分野で農業の再生が厳しい状 ことにより、農業者の営農意欲の喪失と 整備が進んでいる一方、避難が長引いた でも復興に関して最も難航が予想される 況にあります。双葉町に限らず被災町村 人での営農再開はハードルが高く、町の 力の確保が困難な状況であり、農業者個 高齢化が進み、地域農業の担い手や労働 で遅れているものの計画に沿って順調に エリアの商業施設など、資材調達の関係 致や、住む拠点としての駅西住宅、駅東 中野地区復興産業拠点における企業誘

良事業の取り組みや、「スマート農業」 どによる担い手の確保、そしてそれらへ 実現できるものと考えております。 高い作物の導入により町の農業の再生は と言われる省力化技術の活用、収益性の の農地の集積・集約のテコとなる土地改 や農業法人による新規参入の受け入れな しかし私は、地域での生産組織の設立

で話し合いをして、地域の農業をどのよ そのためにはまず、地域の地権者同士

> た支援は惜しまない考えでおります。 考えており、町としても営農再開に向け くのか、これらの議論を深めて欲しいと うにしていくのか、担い手を誰にしてい

と期待しているところです。 が安心して帰還できる環境に繋がるもの の安全・安心が確保され、町民の皆さん と出荷制限が解除されることにより、食 双葉町で生産された農産物の摂取制限

措置について 高速道路の無料化措置と医療費等の減免

引き続き無料化措置の継続を国並びに関 とへの帰還に必要不可欠であることから、 町民のほとんどが全国各地に避難してい 町全体の約15%に過ぎず、「特定帰還居 葉町の場合、避難指示が解除されたのは、 係機関に強く要望してまいります。 る状況に鑑み、町民の生活再建やふるさ 住区域」の除染もこれからであり、 高速道路の無料化措置については、 また、

激変緩和措置を講ずるよう国に強く働き することから、町民の公平性を保つため、 かけてまいります。 帰還困難区域と避難指示解除区域が混在 針を示しております。しかし、本町は、 から10年を目途に免除措置を終了する方 免除されていますが、国は避難指示解除 険料が減免され、窓口での一部負担金が 次に、現在は、医療・介護にかかる保

望活動について 国の関係機関に対する復興等に向けた要

町議会議長とともに復興庁、経済産業省、 昨年8月に大熊町、 双葉町の両町長

- 復興のスタートに立つ両町への重点的 の具体化について 特定復興再生拠点区域外における取組
- 福島第一原子力発電所の廃炉を担う東 京電力への監督・指導について

サポートについて

ALPS処理水をめぐる責任を持った

の支援を強く要望してまいりました。 ことなく、完全な復興を成し遂げるまで 興のステージが大きく異なっていること 第一原子力発電所の立地自治体であり、 から、第二期復興創生期間にとらわれる 風評被害の懸念など、他の自治体とは復 入れ、ALPS処理水の海洋放出に伴う や苦渋の決断による中間貯蔵施設の受け 30年から40年かかるといわれる廃炉作業 要望活動を行いました。双葉町、大熊町 対応について 過酷な事故を起こした東京電力福島

の確保について 復旧・復興に欠かすことのできない財源

機関に強く要望してまいります。 再建、産業・生業の再生など様々な課題 期にわたり財源の確保が不可欠でありま 害により、インフラの整備、町民の生活 を持って確保する」と明記されましたが、 要する財源については、引き続き、責任 向けた財源確保について、国並びに関係 連携により、大綱を踏まえ復興・再生に す。今後も福島県並びに関係自治体との に直面しており、課題解決のためには長 双葉町は、震災と原発事故という複合災 れ、「東日本大震災からの復旧・復興に 一昨年の12月に「税制大綱」が決定さ

東京電力ホールディングス株式会社に対 する要求について

めました。 ともに、要求事項の実施について強く求 興への協力に関する要求書」を手渡すと 際に、「福島第一原子力発電所の廃炉、 原子力損害賠償の完全実施及び復旧・復 ングス株式会社の小早川社長が来庁した 本年、1月4日に東京電力ホールディ

り組みについての協力を強く要求したと 償によって事故の責任は無くなるわけで ます。また、東京電力には「指針」が示 あり、県並びに関係市町村と連携を図り れたものと考えております。今後も風評 町は、東京電力に対し、被害の実情にあっ 12月に国の原子力損害賠償紛争審査会の はなく、双葉町の復旧・復興に向けた取 う求めてまいります。さらに、謝罪や賠 被害者に対して誠意を持って対応するよ るとともに、常に被害者の目線に立ち、 ながら国、東京電力に働きかけてまいり 被害等損害がある限り賠償を行うべきで り、今回の「追補」は、一定程度反映さ た賠償を継続して求めてきたところであ 指針が見直され、9年ぶりに中間指針の ころです。 す損害額が、上限ではないことを認識す 第五次追補」が決定されました。双葉 原子力損害賠償については、令和4

ついて 双葉町復興まちづくり計画(第三次)に

とへの帰還を果たし、魅力ある町の再興 を目指して、また、基本目標は「ふるさ 町民一人一人の復興」と「町の復興」 双葉町復興まちづくりの基本理念は

現」と「町民のきずなの維持・発展、ふ として「町民一人一人の生活の再建の実 るさとへの思いを繋ぐ」を掲げています。 双葉町復興まちづくり計画(第三次)

ともに、避難指示解除後5年以内に行う 三次)の折り返し地点に当たることから、 促進するとともに、双葉町に関心を持っ あげて町民や地元業者の町内への帰還を ります。これに基づき、町として総力を 和4年度から令和8年度までの計画であ 基本施策として 各種事業の実施状況の進捗を検証すると 住、参入を積極的に支援してまいります。 ていただいている方や事業者の方々の移 体的な取り組みや施策、事業を示した令 拠点区域が避難指示解除された以降の具 げた方針を踏襲しながら、特定復興再生 は、これまでの復興まちづくり計画で掲 令和6年度は、復興まちづくり計画(第

生活環境

産業・エネルギー

 \prod 医療・健康・福祉・介護

教育・子育て・歴史・伝統・文化

V きずな・結びつき

の5つの分野について集中的に実施して

し、居住人口の増加に繋がる施策をより や、事業者の方々の参入を積極的に支援 心を持っていただいている方々の移住 業者の町内への帰還の促進や双葉町に関 人口の増加であります。特に町民や地元 町の復興の基本となるのはやはり居住

一令和6年度に重点的に 取り組む施策

生活環境について

待されます り、本年5月末には残りの47戸の住宅が 宅、再生賃貸住宅86戸の整備を進めてお となる「住む拠点」として、災害公営住 完成することから、居住人口の増加が期 双葉町に帰還する人や移住する人の受皿 生活しておりますが、JR双葉駅西側に 現在、双葉町内に約100名の町民が

度にオープン予定となっております。 町体育館跡地に飲食店3店舗の事業者が アがオープンしたところであります。ま 令和6年度には工事に着手し、令和7年 決まり、現在、建物の設計を進めており、 おり、役場庁舎北側にスーパーをはじめ、 た駅周辺に公設商業施設の整備を進めて 業交流センター内にコンビニエンススト 生活関連施設としては、 昨年8月に産

援員を配置するとともに、新たな関係人 等に向けた情報を発信するため、復興支 が、来訪者や移住を検討されている方々 フォーム等により双葉町に帰還、移住す シンポジウムを開催してまいります。 る人のための支援についてであります 口創出のために狙いを絞った情報発信や 住む拠点以外に住宅の新築並びにリ

する経費の支援を行ってまいります。 もに、移住定住者を受け入れる体制整備 れる方々が住宅を取得、リフォームに要 を強化してまいります。県外から移住さ 家・空き地バンクを設置・活用するとと また、移住定住対策については、空き

層積極的に進めてまいります。

識を醸成してまいります。 度や留意事項などを記載した「帰町のし としては、帰還にあたっての各種支援制 することにより、町民の皆さんの帰還意 おり」を引き続き作成し、各世帯に配付

ます。 転費用の一部を引き続き補助してまいり いなかった住宅の清掃費や帰還に伴う移 また、長期にわたって維持管理できて

してまいります。 助し、多くの町民の皆さんの帰還を支援 や、中古住宅を取得する費用の一部を補 町民の皆さんの個人住宅の新築・修繕 帰還促進住宅支援事業として帰還する

計を実施してまいります。 染の進捗状況を踏まえ、同区域の震災で 認定を受けた特定帰還居住区域の先行除 被災した町道を復旧させるため、 インフラの整備・復旧としては、 測量設 先に

地域の防火、防災体制が一層強化されて 町内で双葉町消防団秋季検閲式を行い、 2分団の屯所が完成するとともに、10月 います。 にはJR双葉駅前において震災後初めて いては昨年、双葉町消防団第1分団、第 「防犯・防火・防災体制の強化」につ

を継続して実施してまいります。 ため、365日2時間体制でパトロール さらに、双葉町内一円の防犯・防災の

然防止を図ってまいります。 おける住民の安全確保及び犯罪被害の未 存防犯灯の復旧及び新設を行い、夜間に び特別通過交通制度の適用道路沿線の既 また、引き続き避難指示解除区域内及

Ⅱ 産業・エネルギーについて

町民の皆さんが帰還するための支援策

業を開始しております。 協定を締結しており、そのうち18社が操 株式会社エイブルとの企業立地協定を締 ライフネクスト株式会社、12月には東日 月には温浴施設と食事処を兼ねた「さく 社双葉事業所がグランドオープンし、6 業拠点では、昨年4月に浅野撚糸株式会 結しました。現在23件の企業と企業立地 本ロハス株式会社、また、本年2月には らの里双葉」がオープン。10月には大和 「働く拠点」としての中野地区復興

しております。 かる基盤整備工事は令和8年度まで予定 なお、中野地区復興産業拠点整備にか

管理が原則令和6年度で終了すること 行っていますが、国の補助金による保全 区において、除染後農地の保全管理を て取り組んでまいります。 から、令和7年度以降の営農再開に向け 営農再開については現在、 町内の6

農の方向性を示してまいります。 町としては、まず地域の農地は地域で守 法人による新規参入などがありますが、 の農業者による生産組織の設立や、農業 か」を示した「地域計画」を地域の皆さ 「どの農地で」、「何を作付けしていくの るという観点から地域の農地を「誰が」、 重要であります。担い手としては、地域 んの話し合いの下、策定し、各地域の営 まず営農再開するには担い手の確保が

向けて、下羽鳥地区に続き、三字地区内 ロッコリーを栽培しておりますが、水稲 についても摂取制限や出荷制限の解除に 除染後農地の一部で管理耕作によりブ 現在、下羽鳥地区や中野地区において

予定しております。 及び上羽鳥地区内において試験栽培を

測量設計を行ってまいります。 地で、上羽鳥地区において基盤整備促 で、上羽鳥地区においては、中 では、中田地区においては、中 では、中田地区においては、中 では、中田地区においては、中 では、中田地区においては、中 では、中 のである。

まいります。の理解を得ながら事業の推進に努めてできない条件であることから、地権者めには、土地改良事業が欠かすことがあた。これからの営農に対応するたまた、これからの営農に対応するたまた、これからの営農に対応するた

により対策を講じてまいります。という対策を講じてまいります。という、今後策定する管理事業実施計画しているニホンザルの行動域モニタリーが等を行い、被害を未然に防止するとめ、今後策定する管理事業実施計画とめ、今後策定する管理事業実施計画とめ、今後策定する管理事業実施計画といるニホンザルの行動域モニタリーが、対策を行い、被害を強化してのため池のさらに、災害対策としてのため池のさらに、災害対策としてのため池のさらに、災害対策としてのため池のさらに、災害対策としてのため池のさらに、災害対策としてのため池の

Ⅲ 医療・健康・福祉・介護について

算を計上しております。 第を開始しました。また、11月 は第1、第3水曜日が追加となり隔週 がらオンライン服薬指導実証事業を開 し、診療を開始しました。また、11月 を計上しております。

診予約ができるようコールセンターに、町民の皆さんが健診実施機関へ健年どおり総合健診を実施するととも町民の皆さんの健康に関しては、例

定期接種を継続してまいります。感染症については、高齢者を対象として、種を行うとともに、新型コロナウイルスります。さらに各種感染症に係る予防接め、WEB予約ができるようにしてまいや、WEB予約ができるようにしてまい

策定してまいります。社・交流施設を整備するため基本計画を促進と福祉環境の向上を図るための福また、駅西地区に町民の皆さんの帰還

○ついて ※ 教育・子育て・歴史・伝統・文化に

本計画を策定してまいります。会を継続するとともに、教育施設整備基再開を検討するため、学校設置検討委員

まいります。 子ども計画については、令和5年度に 方った基礎調査を踏まえ、少子化に対処 が貧困対策に関する施策を盛り込んだ の貧困対策に関する施策を必めが の貧困対策に関する施策を必めが の貧困対策に関する施策を必めが の貧困対策に関する施策を必めが のがでいては、令和5年度に

子育てを応援するため、国及び県の交付る補助をしてまいります。さらに出産とまた、町内居住者の区域外就園に対す

歴史、伝統、文化については、神楽・ります。

ます。保存するため引き続き補助をしてまいり保存するため引き続き補助をしてまいり相馬流れ山踊りなどの民俗芸能を伝承・歴史「伝統」文化はごいては「神楽・

「国指定史跡 清戸廹横穴」について「国指定史跡 清戸廹横穴」についてまかる登録有形文化財である旧田中医院レいります。また、町内の歴史的建造物である登録有形文化財である旧田中医院レい方蔵を保存活用するため、整備してまいります。

中間報告に向けた資料作成に着手いたし、中間報告に向けた資料となる古文書等について、筑波大学の協力を得て被災家屋かいて、筑波大学の協力を得て被災家屋かいて、筑波大学の協力を得て被災家屋かいて、筑波大学の協力を得て被災家屋かいて、筑波大学の協力を得て被災家屋かいて、筑波大学の協力を得て被災家屋がいて、筑波大学の協力を得て被災家屋がいる地域の歴史や文化民家に保管されている地域の歴史や文化民家に保管されている地域の建物解体がさらに特定帰還居住区域の建物解体がさらに特定帰還居住区域の建物解体が

V きずな・結びつきについて

し、広報活動を行ってまいります。公式ホームページやFMいわきを活用ダイジェスト版を製作するとともに、町発信するため、広報ふたばや広報ふたば避難している町民に対し、様々な情報を避難している町民に対し、様々な情報を

方法を啓発しながら、町民相互のコミュに、町民の方々へふたばアプリの利用のプリの運用保守業務を委託するととも末にインストールして使用するふたばアーまた、スマートフォンやタブレット端また、スマートフォンやタブレット端

てまいります。ニティ支援のため、復興支援員を配置しさらに、映像製作、情報発信、コミュニティの形成を図ってまいります。

備を検討してまいります。

・交流・関係人口の創出については、中交流・関係人口の創出については、中野地区には福島県の東日本大震災・原子野地区には福島県の東日本大震災・原子野地区には福島県の東日本大震災・原子野地区には福島県の東日本大震災・原子野地区には福島県の東日本大震災・原子

すると期待しております。ますの交流人口拡大に向けた動きが加速ンスホテルが完成予定であり、今後ますかライフネクスト株式会社のカンファレー・

以上、現在までの復興まちづくり計画の取り組みと成果、並びに令和6年度の方針を述べましたが、町政運営にあたりましては、引き続き議会並びに町民の皆さんとの対話を重視するとともに、双葉でんとの対話を重視するとともに、双葉でんとの対話を重視するとともに、双葉のとご協力を賜ります。議員各位並びに町民の皆さんの。

ける施政の方針といたします。以上申し述べまして、令和6年度にお

環境大臣、立憲民主党議員町内視察

2月18日、伊藤信太郎環境大臣が町内視察のため来町されました。伊藤大臣は、12月に除染を 開始した特定帰還居住区域の三字行政区を視察されたほか、駅西住宅や双葉町産業交流センター屋上 で町の復興状況等について伊澤史朗町長から説明を受けました。

3月4日には、立憲民主党東日本大震災復興対策本部(玄葉光一郎本部長)の国会議員10人が来町 され、駅西住宅などを視察されました。その後、伊澤町長から要望書を手渡し、意見交換を行いました。



伊藤環境大臣



立憲民主党東人本大震災復興対策本部

******** きぼうの桜贈呈式

2月14日、山梨県北杜市において、「き ぼうの桜(宇宙神代桜) の苗木の贈呈式が 行われました。

きぼうの桜事業は、北杜市が一般財団法人 ワンアース (茨城県) の協力のもとに進める 復興祈念事業で、桜の苗木を復興に取り組む 自治体へ贈呈し、復興の後押しや震災の記憶 と教訓を千年先の子孫へ伝える意味を持つも のです。

贈呈された苗木は、復興のシンボルとして、 駅西住宅に植樹します(現在はJR双葉駅前 のロータリーに植樹しています)。



北杜市の上村英司市長(右から2人目)から双葉町と大熊町に贈ら れました。

2008年に宇宙飛行士の若田光一さんが国際宇宙ステーションへ滞在した際に、宇宙を旅した山高神代桜(北杜市実相 寺にある日本三大桜の一つ)の種が、奇跡的に発芽し育った稀少な「宇宙神代桜」の直系子孫にあたります。

ウクライナ政府関係者と意見交換

2月22日、ウクライナ政府及びその地方行政区の職員10人が双葉町を訪れました。双葉町役場で 復興状況についての説明を受け、町内の事業所(浅野撚糸㈱)を見学した後、双葉町産業交流センター において、伊澤町長と意見交換を行いました。

JICA(国際協力機構)によるウクライナ復興・復 旧プロジェクトの一環で、東日本大震災及び東京電力 福島第一原子力発電所事故の被災地を訪れ、国土や地 域の復興状況の視察を行うものです。

意見交換では住民帰還に対する支援策や町づくりに 対する質問が相次ぎ、伊澤町長は一つ一つ丁寧に答え るとともに、「双葉町も復興の途上であるが、ウクライ ナの復興を心から願っています」と激励しました。



双葉郵便局が再開

3月7日、双葉郵便局がJR双葉駅近くに移転し、震災以降13年ぶりに業務を再開しました。オープ ンに先立ち行われたセレモニーでは、伊澤町長が関係者とともにテープカットを行いました。町民や町内 の事業者も参加し、「今まではポストはあったが、用事があるときは浪江町まで通っていたので、近くに あれば便利で安心できる」と喜びました。

その後、町役場において、町と日本郵便株式会社が 地域の活性化を目的とし、課題解決に向けた活動に 取り組むため包括連携協定締結式が行われました。

伊澤町長は、「生活環境整備に欠かせない生活イ ンフラである郵便局の開局は大変喜ばしく、協定に より安心・安全な暮らしを実現し、地域経済活性化 などに連携して取り組んでいきたい」とあいさつし ました。



双葉郵便局

双葉町大字長塚字鬼木34(旧東邦銀行双葉支店隣)

午前9時~午後5時(土日、祝日の取り扱いはなし)

貯金・保険窓口とATMは営業時間が異なります。 広報ふたば3月号8ページまたは町ホームページや 日本郵便ホームページ等でご確認ください。

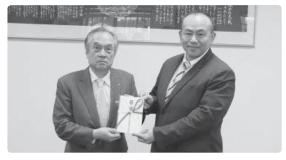


温かいご支援をありがとうございます ●●●

日本郵政グループ労働組合様

3月2日、Jヴィレッジ(楢葉町)において「心ひとつに東北 集会」が開催され、日本郵政グループ労働組合(以下JP労 組)様より双葉町民の皆さんへと、義援金をご寄付いただきま した。JP労組様は、東日本大震災被災地の復興・再生のため 「心ひとつに運動」に取り組んでいます。伊澤町長は集会に参 加し、義援金を受けるとともに、双葉町の復興状況について説 明を行いました。





株式会社鹿島印刷所様

3月7日、株式会社鹿島印刷所 代表取締役 川又啓蔵様より、会社創立110周年を記念し、 双葉町に多額の金員をご寄付いただきました。



三字前田大杉会様

2月13日、三字前田大杉会様より、会を解散 することになったことから双葉町民の皆さんへ と、義援金をご寄付いただきました。三字前田大 杉会を代表して、石井恒延さんと伊澤和夫さんが 双葉町役場を訪れ、伊澤町長に手渡しました。

広報ふたば

震災から13年の月日が流れて











産業交流センターでは、 展「ふたば、ふたたび☆想いを つなぐ写真展」や声優によるあ りがとうメッセージ朗読会が行 われ、訪れた方が足を止めてい ました。

なっており、会場内にお名が3月11日現在181人と関連死として認定された方 くなられた方が21人、震災て発生した大津波などで亡双葉町では、地震によっ した。

追悼献

花

場が設けられま

ことなく心に刻み、しっかた皆さんの尊い命を忘れる

りと町の復興を成し遂げた

双葉町産業交流センターに

史朗町長は

を込めて双葉ダルマさんのも設置され、来場者は思い 絵を作るインフィオラータ ントランスには、 産業交流センター1」と述べました。 花びらで









◀ 花びらを添える岩田 和親経済産業副大臣

哀悼の意を表しました。ど多くの方が献花に訪 前が掲げられました。 午後2時46分には犠牲

になられた方々のご冥福をた、午後2時46分には犠牲

分間の黙とうが捧げ

参列した伊澤 犠牲になられ

双東 葉日

本大震"

花

~ 各地で追悼行事が行われました~

3月11日、埼玉県加須市では、双葉町埼玉自治会主催により旧騎西高校(SFAフットボール センター)において追悼式が行われました。双葉町埼玉自治会の吉田俊秀会長が「双葉町への思い と加須市のご支援に感謝いたします」とあいさつし、ご来賓の角田守良加須市長より追悼のあいさ つをいただきました。85人の方が献花に訪れ、午後2時46分に双葉町の方角に向かって黙とう が捧げられました。

白河市にある双葉町県南双樹会事務所では、舘林孝男会長はじめ19人の会員が出席して慰霊祭 が行われました。

町内では、JR双葉駅前広場において(一社)LOVE FOR NIPPONと(一社)日本キャンドル協 会共催による「ただいま、おかえり 双葉まちキャンドルナイト」が3月10日と11日の2日間 行われ、震災で犠牲になられた方や町への思いが書かれたキャンドルに参加した方々の手で火が 灯されました。

また、東日本大震災・原子力災害伝承館では県主催による「3.11ふくしま追悼復興記念行事 キャンドルナイト」が行われるとともに、追悼の花火が夜空高く打ち上げられました。



双葉町埼玉自治会主催追悼式



ただいま、おかえり双葉まちキャンドルナイト

新たな壁画アート

3月7日、FutabaArtDistrict (フタバアートディストリクト) の皆さんが、旧双葉町歴史民俗資 料館の壁に県立双葉高等学校硬式 野球部球児の絵を描きました。



南小外壁塗装完成セレモニー



3月11日、双葉南小学校において外壁塗 装完成セレモニーが行われました。南小学校 の外壁に塗装を行ったNPO法人塗魂ペイン ターズ (宮嶋祐介会長) は、「震災当時の状 況を後世に伝える施設が次世代に残るよう に」と思いを込めて、初めて東日本大震災の 被災地でボランティア活動を行いました。

3月9日から11日までの3日間、述べ 350人以上が参加し、避難の長期化により 劣化した南小学校校舎の外壁に足場を組み、 高圧洗浄とペンキによる外壁の塗装を行い ました。

第1回双葉町議会定例会

町長が行政報告を行いました。 3月5日招集の令和6年第1回双葉町議会定例会で、伊澤史朗 その概要をお知らせします。



広報ふたば



12月定例会以降の 政報

企業立地協定締結式

件の立地協定を締結しております。 締結しました。これによりまして23 産業拠点への企業立地協定を東日本 日には株式会社エイブルとそれぞれ ロハス株式会社と、令和6年2月6 令和5年12月13日、中野地区復興

特定帰還居住区域

催いたしました。町といたしまして ほか、中間貯蔵施設区域を除く帰還 家屋の解体が開始されました。この 年12月20日から環境省による除染、 につきましても2月10日から13日ま 困難区域となっている7つの行政区 及び三字行政区の一部について、 区域として認定された下長塚行政区 令和5年9月29日に特定帰還居住 住民の方からいただいたご意見 区域案に関する住民説明会を開 一日も早く面的な除染及び

> 興再生計画の変更申請に向け、 まいります。 が行えるよう、 インフラ復旧等を行い避難指示解除 関係機関と連携して取り組んで 特定帰還居住区域復 国や



能登半島地震-

被災された全ての方々にお見舞いを 冥福をお祈り申し上げるとともに、 今もなお避難生活が続く状況に対し 半島地震では、多くの方が被災され 令和6年1月1日に発生した能登 お亡くなりになられた方々にご

> 5日の両日、 災害見舞金をお送りいたしました。 めとする震度5弱以上を観測した自 申し上げます。双葉町では1月4日、 山県及び被災された自治体に対して 治体に避難されている町民の方に電 したところです。また、石川県、 話連絡を行い、全員のご無事を確認 石川県、 富山県をはじ

双葉町総合美術展 双葉町民作品展覧会-

双葉町産業交流センターにおいて が開催されました。町内での開催は 並びに「第8回双葉町民作品展覧会 の皆さんをはじめ、 に多くの来場者が訪れました。 震災後初となりましたが、例年以上 による「第3回双葉町総合美術展 双葉町芸術文化団体連絡協議会主催 (5日から7日までの3日間 町立小中学校の



皆さんは200点を超える素晴らし 町からも出展いただき、来場された 文化交流として友好町である京丹波 児童生徒、 い作品を観覧されていました。 ふたば幼稚園児、また、

双葉町はたちを祝う会・ 賀詞交換会-



期大学部から、 らの記念品に加え、郡山女子大学短 が出席されました。式典では、 二十歳を迎えられた53名のうち9名 を開催し、二十歳を迎えられた皆さ た鼓笛隊の衣装等をリメイクした コースターなども贈呈されました。 んをお祝いいたしました。当日は、 「令和6年双葉町はたちを祝う会」 1月6日、 はたちを祝う会実行委員長か 双葉町役場において 小学校で使用してい 町か

興・創生期間以降の財政支援など十

ンフラ整備に必要な支援や第二期復

分かつきめ細やかな支援を強く要望

町としては、

特定帰還居住区域のイ

還居住区域などを視察されました。

R双葉駅西側の町営住宅や特定帰

2月18日、伊藤信太郎環境大臣が

環境大臣町内視察-



みこし、 ほか、双葉町芸術文化団体連絡協議 が開催されました。 強く感じました。また、 表会」が行われました。7日は、13会主催による「第33回双葉町芸能発 に恵まれ、 委員会主催による「双葉町ダルマ市_ 方々にご出席いただき、双葉町の復 交換会を開催 **動にお** 再生を誓い合ったところです。 双葉町ダルマ市 月6 双葉町役場において双葉町賀詞 7日の両日、 多数のご来賓の 同日午後に J R 双 葉

年ぶりに初發神社において渋川、三 新山芸能保存会による「奉納神 巨大ダルマ引きが行われた 恒例の奉納神楽やダルマ 双葉町ダルマ市実行 両日ともに天候 た。

され大盛 場者からも多くの拍手が送られて いました。延べる、300名が来場 ダルマ市を盛り上げていただき、 葉町民謡同好会の4団体が出演 は標葉せんだん太鼓保存会、JAスた。「第33回双葉町芸能発表会」に マイル大正琴、コーラスふたば、 葉町相馬流 相馬流れ山 ステージでは前沢の女宝財踊保 が開 況のうちに終了いたしま 踊 催されました。 り」も披露されまし 踊り保存会による

一十歳を迎えての決意や双葉町

への想いが述べられ、

大変心

ば人主催による「ふたばダルマ市 地域住民の方々で賑わいを見せまし 団地復興公営住宅において、 さまには深く感謝を申し上 絶やさずダルマ市を開 なこそ」が開催され、町民のほか、 回が最後と伺っており、 夢ふたば人」を始め、 さらに、1月 勿来地区でのダルマ市開催は今 27日には、 催してきた 関係者の皆 震災以降、 プマ市 in 来酒:

東日本大震災に係る被災者生活再建支援金の申請期間が 延長されました

東日本大震災に係る国の被災者生活再建支援制度の申請期間が、さらに1年間延長されました。 被災者生活再建支援制度とは、被災者生活再建支援法に基づき、自然災害(津波や地震)により、 居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯(被災世帯)に対し支援金を支給 し、生活の再建を支援する制度です。

※上記支援金の詳細につきましては、「広報ふたば令和5年6月号」または町公式ホームページをご覧ください。 ※新たな制度ではありませんので、既に申請されている方はお間違えのないようご注意ください。

申請期間 延長前 令和6年4月10日まで



延長後 令和7年4月10日まで

【問い合わせ先】 住民生活課(いわき支所) ☎ 0246-84-5200(代)

ふるさと帰還通行カード 原発避難無料措置期間延長 令和7年3月31日まで -

原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置について令和7年3月31日24時 まで延長となりました。

なお、ふるさと帰還通行カードについては、現在お持ちの緑色のカードを継続してご利用ください。

【問い合わせ先】 NEXCO東日本お客さまセンター ナビダイヤル ☎ 0570-024-024

双葉町立小学校創立(150周年(仮設校舎(10周年))を祝う会

2月20日、いわき市の町立学校体育館において双葉町立小学 校創立150周年を祝う会が開催されました。

明治6年に前田小学校(現在の双葉南小学校)と日新小学校(現 在の双葉北小学校)が創立され、震災と原発事故により3年間の 臨時休業を経ていわき市内で再開しました。

いわき市の仮設校 舎は平成26年8月に落成し、10周年を迎えます。

伊澤史朗町長は、環境が変わっても教育活動を続けてこられた 歴代の校長先生をはじめ諸先生方、保護者や地域の皆さんに敬意 を表すとともに、児童に対しても「未来に向かって羽ばたいてほ しい」とお祝いの言葉を述べました。

祝う会では、学校の歩みを紹介する動画や、歴代の先生や卒業 生、お笑い芸人のあかつさんによるお祝いメッセージが映像で流 されたほか、児童を代表して6年生の柳瀬妃那さんが町立学校の 思い出を発表しました。また、150周年記念品として校章が入っ たクリアファイルと刺しゅう入りタオルが児童たちに贈呈され、 全員で両校の校歌を斉唱しました。



記念品贈呈 志賀大珂さんが受け取りました



浅野撚糸㈱のタオルには校章が刺しゅうされました



※町立学校のブロ グでも紹介して います



町立小学校ブログ

生徒海外派遣事業結団式

2月20日、いわき市の町立学校体育館において令和5年度生徒海外派遣事業結団式が行われました。 昨年1月に伊澤町長など関係者が町立学校のALTの出身地である英国のハル市、ビバリー町を訪問し、 友好都市や生徒同十の交流に向けた事前調査を行い、今回の中学生の派遣が実現しました。

代表となる双葉中学校2年生の生徒5人は、3月15日から20日まで渡英し、現地の学校の生徒と の交流や現地研修を行います。

結団式では伊澤町長が、「体験を通して海外の文化に触れ、生徒同士の交流を深めより強い絆を築い てほしい」とあいさつしました。

派遣団には、団長として舘下明夫教育長 ほか、伊澤町長、伊藤哲雄町議会議長、大 久保敏己教育委員が同行し、ALTの出身 地である両市町を表敬訪問、友好都市締結 に向けた話し合いを進める予定です。

※町立学校のブログでも 紹介しています

町立中学校ブログQRコード ▶





派遣団の引率としてALTの2人と双葉中学校の室井教諭も同行します。

▼▲▼▲▼▲▼▲ 災害対策本部演習

2月29日、双葉町役場において双葉町災害対策本部演習を実施しました。伊澤町長と職員等約40人が参加し、町内で震度6強の地震が発生し、大津波警報が発令されたことを想定し、初動対応や災害対策本部の立ち上げ、避難所の運営や他機関との連携などを、町の地域防災計画や職員災害対応マニュアル(暫定版)に沿って確認しました。

役場が町内に帰還して初めての演習であり、今後、防災対応能力の向上と実効性のある災害対応マニュアルの策定に生かしていきます。





災害対策本部会議

各班での対応

長塚一行政区総会・交流会のお知らせ

長塚一行政区総会は、昨年の総会で規約の会計年度を4月~翌年3月に改正し、総会の開催時期を5月に変更しました。

昨年はコロナ禍以来、初めての開催で参加者が14人でしたが、今年は以下のとおり実施しますので、多くの皆さまの参加をお待ちしております。

日 時:5月26日(日)、27日(月) 1泊2日

・総 会 … 午後 3 時 (受付は 14 時半から)

・懇親会…午後6時~

場 所:小名浜オーシャンホテル

(いわき市泉町下川大畑17)

会 費:1人 10,000円(宿泊費を含む)

申込締切:5月19日(日)

その他: 町からの現況説明会も考えています。

参加する役員は準備のため14時まで

に集合してください。

【申し込み・問い合わせ先】 渡辺 雄二 ☎090-2970-7693 樋渡 久仁雄 ☎090-8315-6770

長塚二行政区からのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大により、地区総会・交流会を令和元年度に開催して以来開催できませんでしたが、今年度は役員会の協議の結果、以下のとおり開催しますのでお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日 時:6月9日(日)、10日(月)1泊2日

•総 会…午後3時~

• 交流会 … 午後 6 時 ~

場所:いわき塩屋崎温泉「ホテル塩屋崎」

(いわき市平豊間兎渡路164)

☎0246-55-5656

会 費:1人 5,000円(宿泊費を含む)

交流会のみ参加の方 3.000円

申込締切:4月30日(火)

※町から町の復興状況等についての説明を予定しています。
※5年ぶりの開催ですので、多くの方の参加をお待ちしております。若い人の参加を歓迎いたします。

【申し込み・問い合わせ先】

区 長 武藤 康広 27090-8256-5058

副区長 作田 伊久雄 ☎090-4557-3763

庶務武内裕美 ☎090-3980-2504

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が令和6年7月7日をもって満了となるため、 農業委員会等に関する法律の規定に基づき、新しく委員となる方の推薦または応募による募集 を行います。

区	分	農業委員 【町長が任命】	農地利用最適化推進委員 【農業委員会が委嘱】				
募集	人数	8人	5 人 (担当区域:羽鳥区域、両竹・浜野区域、新山・ 三字区域、長塚区域、中田区域 各 1 人)				
任	期	令和6年7月8日から3年間					
報	酬	年額189,000円 ※活動実績等により能率給が加算されて支払われます。					
職務	内容	・委員会に出席し、農地の権利移転や 転用など農地法に基づく許可等について審議し、決定します。 ・農地等の利用の最適化を推進するための業務(農地の集積・集約化、遊休農地発生防止・解消、新規参入の促進等)を行います。	・担当区域おいて、農地等の利用の最適化を推進するための現場活動を行います。・委員会に出席し、農地利用の最適化推進に関する意見を述べます。				
募集	期間	4月3日(水)~4月30日(火)					
推薦。応募		は持参してください。 ・募集要項・様式は、双葉町役場の他、)を双葉町農業委員会事務局に郵送また 双葉町いわき支所、双葉町埼玉支所、双 また、町公式ホームページからもダウン				

【問い合わせ先】双葉町農業委員会事務局(農業振興課内) ☎0240-33-0128

令和6年春の全国交通安全運動の実施について

運動期間 4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間 交通事故死ゼロを目指す日は4月10日(水)です。

運動のスローガン 挙げる手を やさしく見守る 横断歩道

年間スローガン わたります 止まるやさしさ ありがとう



運動の 重点

- (1) こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- (2) 全歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守

福島県、福島県交通対策協議会

9人のふたばライターを認定しました!

令和5年10月から11月の間、ふたばライター入門講座を開催し、講師の(一社)トナリノの 清水健太さんから文章の書き方や写真の撮り方などについて学び、全4回の受講者9人をふたば ライターとして認定しました。









ふたばライターの皆さんには、今後とも町内のイベントの様子や、避難先自治会の活動の様子を、 講座で学んだ知識を生かしながらふたばアプリのコミュニティ広場へ投稿するなど、町の情報発信に 協力していただくようお願いしました。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎ 0240-33-0125

双葉町企業誘致条例に基づく「操業奨励金」についてのお知らせ

操業奨励金

双葉町内に事業所又は工場(以下「事業所等」という。)の新設または再開を行った方が対象となる奨励金です。

- 対象 事業所、工場、試験研究施設、研修施設など
- 要件 (1)投下固定資本総額 500万円以上
 - (2) 双葉町内での従業員(常時使用する者に限る。以下同じ。)が2人以上
- 奨励金の金額 新設または再開に係る事業所等延床面積に1,000円を乗じて得た金額とする。
- ●申請書類 ・操業奨励金(基礎奨励金・特別奨励金)交付申請書
 - ア 土地登記簿謄本、土地売買契約書の写し又は土地賃貸借契約書の写し
 - イ 法人登記に係る履歴事項全部証明書(個人事業者にあっては住民票抄本)
 - ウ 定款又は寄附行為の写し(法人事業者に限る。)
 - エ会社概要書等事業の概要を示す書類
 - オ 事業所等の床面積を示す平面図
 - 力 建築基準法 (昭和 25年法律第 201号) 第7条第5項の規定に基づく検査済証の写し
 - キ 従業員の人数を証する書類

【問い合わせ先】 復興推進課 ☎ 0240-33-0127 E-mail/fukko@town.futaba.fukushima.jp

国民年金保険料「学生納付特例制度」について

~ 4月より新年度の申請受付が始まります~

学生納付特例制度は、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、 申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。申請の受け付けは、双葉町役場(各支 所でも受け付けできます) または最寄りの年金事務所となります。

令和6年度保険料 月額16,980円です。

【対象になる方】

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(※)に在学する学生の方です。 ※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程(私立の各種学校については都道府県知事の 許可を受けた学校に限られます)

なお、一部の海外大学の日本分校、夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。

【所得の目安】

学生本人の前年所得が128万円以下。(ただし、学生に扶養家族がいる場合は、基準額が変わります)

【追納制度(後払い)について】

学生納付特例制度が承認になった期間は、将来受け取る年金の受給資格期間は確保されます が、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。



そこで社会人になったら

学生納付特例制度を受けた月以降の10年以内であれば保険料を追納できます。 追納することで将来の年金額を増やすことができます。

ただし、3年目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に加算額が上乗せされます。

※学生でも上記制度に該当しない方、学生の方以外で国民年金保険料の納付が困難な方は、申請により保 険料が免除・猶予される制度もありますのでご相談ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎ 0240-33-0131

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

中間貯蔵施設について

◇中間貯蔵施設見学会について

▶中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。 今月は、19日(金)、20日(土)を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願い します。 (URL) http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html

◇輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・令和5年度は、24,582㎡搬入しています。(平成27年からの累計は3,923,266㎡) ※2月29日現在

◇放射線モニタリングについて

- ▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。 今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のIESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)の HPで公表しております。(URL) http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html 💵



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

一~教育長メッセージ~



夢と希望のある「学び」へ

令和6年度がスタートしました。初めに、新しい年を迎えた元日の夕方に、石川県能登地方で 地震が発生し、石川県を中心に甚大な被害が生じました。犠牲になられた方々のご冥福を心から お祈り申し上げるとともに、3カ月が経った今でも避難生活を余儀なくされている方々に謹んで お見舞いを申し上げます。一日でも早い復旧と復興を願っております。

さて、令和6年第1回議会定例会において町長施政方針でも示されましたが、本年度は双葉町 にとって、未来につながる町づくりを展開し「新たな双葉町の時代」を切り拓いていく年となり ます。

現在、町内では約100人の町民の皆さんが生活されていますが、やはり居住人口の増加が復 興の基本となります。町民の皆さんの帰還環境の整備や双葉町に移住される方への支援の強化を 図ることが重要な施策と考えます。そして、令和5年度に設置した「学校設置検討委員会」で検 討してきた新しい学校の教育基本構想により、教育施設整備の基本計画を策定してまいります。 町の復興と学校再開は、相乗効果があり、人口の増加はもちろん、関係人口や交流人口および関 連施設の整備等で大きく復興が後押しされると思います。魅力あふれる双葉町ならではの学校、 教育施設を検討してまいります。

いわき市錦町で再開している町立学校も11年目を迎えました。現在、新入生はもちろん、進 級した在校生を迎えるため、8日に挙行する小・中学校の合同入学式と始業式の準備を進めてい るところです。本年度は新型コロナウィルス感染症も昨年5月に感染症法上5類に移行され行動 制限が緩和されるなど、コロナ禍前の日常に戻りつつありますが、まだ完全に収束したわけでは なく、インフルエンザの感染者とともに増加傾向にありますので、学校現場でも、参加人数をま だ制限しながらの式典を開催する予定でおります。県内外の多くの双葉町の幼児、児童・生徒の 皆さんも、それぞれの就学先で夢と希望に胸を膨らませ、学校生活を楽しみにしていることと思 います。保護者の皆さまからも温かい励ましの言葉をお願いいたします。

また、町立学校の教職員組織も新体制になりましたので、5月号にてご報告いたします。そし て、生涯学習に係る各自治会や婦人学級におきましても、令和6年度の組織並びに年間計画の策 定をよろしくお願いいたします。生涯学習・社会教育・学校教育に携わる人々が一体となって連携 協力し、幼児期から義務教育、義務教育から生涯学習へと学びが連続的につながり充実するよう 『つながる学び』をそれぞれの場面でサポートしてまいりたいと思いますので、今後とも、ご理

3月15日から20日まで、令和5年度 生徒海外派遣事業英国訪問を5人の代表 生徒(中学2年生)とともに実施してまい りました。町立学校のALTであるアンソ ニーとフィリップの出身地であるハル市 長、ビバリー町長との面会や、ブルーバー ドアカデミースクールの生徒たちと交流を することができました。5月号において詳 細な成果を報告したいと思います。

解とご協力をよろしくお願いいたします。



双葉町教育委員会教育長 舘下 明夫







第5回学校設置検討委員会

3月1日、双葉町役場において第5回双葉町学校設 置検討委員会(大塚類委員長)が開催されました。

委員会では、アンケート結果や委員の皆さんから出 された意見をまとめ、町内に整備する教育施設の基本 構想案として、旧双葉中学校敷地内に認定こども園や 義務教育学校等を整備し、幅広い年代の成長を支える とともに、グローバルな教育への取り組みを行うこと等 を盛り込み、取りまとめました。町長と教育委員で構 成される町総合教育会議を経て正式に決定されます。



~ 双葉中学校 第74回卒業証書授与式 ~

3月13日、町立学校体育館において、双葉中学校卒業証書授与式が挙行されました。

新たな門出を迎えた1人の卒業生は、担任の先生の呼名にしっかりと返事をし、在校生や来賓、 保護者の方が見守る中、新田勇雄校長から卒業証書を授与されました。

新田校長は「素直であることと謙虚であることを大切にあらゆることを学び、成長して力強く新 しいステージへ進んでいってください」と式辞を述べました。

続いて、舘下明夫教育長が教育委員会告示を、伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議長が祝辞を述べ ました。

在校生を代表し、2年生の富澤楓子さんが「先輩は 常に私たちを導いてくれ心強く頼もしい存在でした。 これからは私たちが受け継ぎ、さらに良い方向へ発展 できるよう日々努力します」と送辞を述べ、卒業生の 草野稜介さんが、先生方やご家族への感謝を述べると ともに「温かい励ましの言葉と今日という日の感動を 胸に刻み、自分の道をしっかりと歩んでいきます」と 答辞を述べました。

式典の最後には、全員で校歌を斉唱し、出席した皆 さんから卒業を祝い盛大な拍手が送られました。

卒業生は、先生方や在校生の皆さんに拍手で見送ら れながら、思い出の学び舎をあとにしました。



乳幼児健康診査のお知らせ

現在、多くの町民の方が福島第一原子力発電所事故による避難中のため、町による乳幼児健康診査を 行っておりません。乳幼児健康診査を受診するにあたり、避難先自治体等の実施方法に沿って受診してい ただくようになりますので、詳しくはお住まいの自治体の母子保健担当部署にお問い合わせください。

また、乳幼児健康診査をスムーズに受診するため、避難先の住所に変更があった場合は、健康福祉課へ ご連絡をお願いします。

※いわき市に避難されている方へ -

対象となる方には、双葉町から健診の前月に個人通知でご案内します。また、お問い合わせに つきましては、いわき支所にご連絡ください。

【問い合わせ先】健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131 いわき支所 ☎ 0246-84-5200



ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での園児たちの日常の様子を お知らせします。



「小学校について教えてもらおう!」 年長児の3人が小学校へ出かけ、小学校 ではどんなことをするのか、1年生から 話を聞きました。勉強や給食、掃除など 写真を見て、小学校生活に期待を膨らま せているようでした。「自分の名前を書 いてみよう」と、用意された紙を渡され、 真剣なまなざしで取り組む姿に成長を感 じました。最後にランドセルを借りて、 教科書を入れ背負ってみて1年生の気分 を味わいました。

1 年生との交流





ありがとう集会

3月4日、ありがとう集会が行われ、在校生が卒業生 と卒園児に「ありがとうの気持ち」を伝えました。毎年 心が温かくなる集会で、今年もお互いを思いやる気持ち が伝わる素敵な会でした。園児たちは紙粘土で「起き上 がり小法師」を作り、小学6年生と中学3年生にプレゼ ントしました。作っている最中にも「喜んでくれるかな」 「早く渡したいな」とワクワクしながら作っていました。



【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎0246-88-8084 子育でサロン実施中です!



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」





【求職者向け】職場体験実習を加者大募集!

応募する前にまずは体験したい方!仕事のブランクがあって就職活動に不安がある方!未経験 の職種にチャレンジしてみたい方!実際の職場で就業体験できるチャンスです! 仕事の内容を知ると、働くイメージがわきます!是非お気軽にお問合せください。



- ※お申し込み随時受付中! ●体験期間・・・1~3日 ●体験先・・・・職場体験実習登録事業所
 - ●参加方法…ホームページから申込、詳細はホームページをご覧ください。

就職相談

「就活って何から始めればいいかわからない」「自分に合う求人をみつけられない」「働きなが ら転職活動ができるか不安」「定年後も元気なうちは働きたい」 こんなあなたの就職・転職の悩みを一緒に解決していきましょう!まずはご相談ください。



利用無料・若者からシニアまでOK

【電 話】フリーダイヤル 0120-810-650 受付時間:平日9時~12時、13時~16時30分 【メール】 ホームページ(https://fkkoyou.net/)の専用フォームから 2 4 時間受付中 【窓口・オンライン】 ※予約制(フリーダイヤルまたは専用フォームからお問合せください)

【**問い合わせ先**】 ホームページ | 働きたいネット | で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号みんゆうビル202号)



☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125

令和6年度 予防接種のご案内



新型コロナワクチン予防接種

新型コロナワクチンの特例臨時接種(無料)は令和6年3月末で終了し、令和6年度からは任意接種(有料) となります。高齢者の定期接種として秋ごろ開始の予定ですが、詳細は決まり次第、町公式ホームページ等で お知らせいたします。

🧻 子どもの予防接種 (定期・任意)

令和6年4月から、4種混合ワクチンにヒブワクチンを加えた5種混合ワクチンが開始されました。 また、小児用肺炎球菌ワクチンはこれまでの13価から15価に変更になっています。詳細はかかり つけの小児科に確認をお願いします。



定期接種の対象年齢が過ぎてしまうと無料になりません。適切な時期に受けるようにしてください。

																					-		
	対象疾病			2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8か月	9 か 月	~	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	11 歳	定期接種期間
	B型肝炎			1	2				3														
	ロタウイルス感染症		1価	(1)	2																		生後6週~24週
	ロダブイル人際来征		5 価		2	3																	生後6週~32週
	小児用肺炎球菌		15価又は 13価	1	2	3						(12	④ 2~15	5月)									生後2月~60月
	ヒブ感染症			1	2	3						4											生後2月~60月
定	ジフテリア 百日せき 破傷風	第1期(4種)	5種混合	1)	2	3						4											生後2月~90月
期	ポリオ	第2其	阴(2種)																			1	11歳~12歳
	結核 (BCG)						1)(5月~	8月)														1歳になるまで
	麻しん風しん混合 (MR)												1)				(2	2)	(年長	틏)			① 1歳 ② 5歳~年長児
	水痘 (みずぼうそう)												1	2									① 12月~15月 ②①の後6月~ 12月まで
	日本脳炎	1期													1 2	3							
		2期																			4		④ 9歳~13歳未満
任	おたふくかぜ												1			>	!						
意	小児インフルエンザ							%10	月~1	1月ご	ろがおっ	すすめ											

定期接種の対象期間

任意接種の対象期間

※おたふくかぜの回数については医師と ご相談ください。

Q. 小児用肺炎球菌ワクチンが 15 価に変更されたのはどうしてですか?

A.13血清型に加えて新たに2つの血清型が追加されて、より効果の高いものになっています。安全性や費用対効 果の観点からも評価されたためです。13価で接種を開始していた場合は、残りの回数を15価に切り替えるこ とができます。

Q.5種混合を受けたいときはどうすればよいですか?

A. これまで4種混合とヒブワクチンを同じ回数接種を済ませたお子さんは、原則5種混合ワクチンを接種すること になります。それぞれの接種回数が異なる場合は、引き続き別に接種をすすめてください。接種前にかかりつけ 医とよく相談しましょう。

◆ 子どもの任意予防接種の接種費用の助成

	対象者	助成内容	回数と金額
小児インフルエンザ	生後6カ月~12歳	(巻海北1、2000円 / 1回を上阻に助成	2回/年
小売1 ノフルエフリ	13歳~中学3年生	償還払い 2,000円 / 1回を上限に助成 	1回/年
おたふくかぜ(通年)	満1歳以上~小学校就学前	償還払い4,000円/1回を上限に助成	1回のみ

●女性の予防接種

子宮頸がんは、年頃の女性1万人に1人が命を落とすがんです。HPV 感染を予防することで子宮頚がんになる確率を下げることができます。キャッチアップ接種対象の方は、公費による無料接種は令和6年度で終了となるため夏までに1回目の接種を済ませるようにしましょう。

ワクチン		内 容
	2価	●定期予防接種(小学6年生~高校1年生の女子) 9価ワクチンのみ、15歳までに1回目を接種
HPV (ヒトパピローマ 4価 ウイルス感染症)	4価	すれば2回接種、それ以外は3回接種 ●キャッチアップ接種(平成9年度生まれ~平成19
) I / V / NEXT / III	9価	年度生まれの女性) 3回接種

ワクチンを16歳までに接種した人は、ワクチンを接種しない人よりも、子宮頸がんの発症リスクを88%減少できるというデータがあります。
**17歳以上でも53%の減少

成人の予防接種 ◆風しんの助成事業と追加的対策

町では妊婦の方が風しんに感染するリスクを減らすために予防接種の助成制度があります。

また、風しんの追加的対策事業は令和6年度で終了です。対象の方でまだ検査を受けていない方には再度 クーポン券を発送予定ですので、この機会に検査を受けてください。

	対象者	助成内容	回数
助成事業	①妊娠を希望する女性(妊娠中の者は除く) ②妊娠を希望する女性の配偶者やパートナー	償還払い (抗体検査料・接種料全額)	1人につき 1回
追加的対策	①昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性で、過去に風しんの抗体検査を受けたことがない方 ②抗体検査の結果、陰性だった方	対象者には個別に抗体検査券及び クーポン券を送付(無料)	1回のみ

● 高齢者の定期予防接種

令和6年度から高齢者肺炎球菌ワクチンの接種対象者が変わります。対象者には個別にご案内を送付する予定です。接種の機会を逃した70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方への特例措置については令和6年3月末で終了となりました。

	対象者	申請回数
インフルエンザ (10月~)	・接種日当日に65歳以上 ・60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全 ウイルスによる免疫機能に障がいを有する方(身体障がい者手帳1級程度)	1回/年
高齢者肺炎球菌 (通年)	・接種日時点で65歳の方(66歳誕生日の前日まで) ・60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全 ウイルスによる免疫機能に障がいを有する方(身体障がい者手帳1級程度)	1回のみ

●手続きのご案内

〇福島県内にお住いの方 ――

事前にお渡ししている予診票を 使用し、県内の医療機関で接種し てください。

○福島県外にお住まいの方 -

原発避難者特例法により、避難先で接種を受けることができますので、避難先自治体の担当部署へお問い合わせください。 町からの依頼書が必要な場合はご連絡ください。

【問い合わせ先】健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131 いわき支所 ☎ 0246-84-5200

双葉町社会福祉協議会

~ 4月 健康運動教室・サロンのお知らせ ~

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前 申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

健康運動教室

会 場	開催日	時間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか		郡山事務所
福島市老人福祉センター 1 階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原 3)	4月 9日(火)	$13:30 \sim 15:00$	☎ 024 - 973 - 5291
双葉町役場南相馬連絡所 2 階会議室 (南相馬市原町区青葉町 2-62-2)	毎週水曜日		南相馬出張所 ☎ 080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田 1-1)	4月16日(火)	10:30 ~ 12:00	双葉町地域包括支援センター ☎ 0246-84-6729
郡山市喜久田公民館 (郡山市喜久田町堀之内字下河原 1)	4月22日(月)	10:00 ~ 11:30	郡山事務所 ☎ 024-973-5291

健康体操教室のお知らせ

「血圧やコレステロールが気になる」「最近疲れやすい」「医者に運動するようにと 言われている…」「無理すると膝や腰が痛む」など心当たりのあるあなた! 一緒に 健康体操を始めませんか。



●日程 原則毎月第3金曜日

●時間 午前10:00~11:30(9:30~健康相談)

●場所 ふたぱーく (いわき市東田町二丁目18-5 丸忠ビル1階)

●定員 15人 **●申し込み** 要

●講師 理学療法士 (スポーツ&メディカルフィットネス) 「リ・バース」所属)

● 費用 無料

双葉町の健康体操のおすすめポイント!

- ① 座ったままで、全身のリンパや血流を改善します。
- ② 腰痛や膝痛の改善、尿失禁の予防に効果があります。
- ③ あたまの体操も取り入れていて、認知症予防もできます。
- ④ 必ず1回以上、笑顔になります。

	Name and Address of the Address of t
日 程	★は第3金曜以外
令和6年	4月19日
	5月17日
	6月21日
	7月19日
	8月 9日★
	9月27日★
	10月18日
	11月15日
	12月20日
令和7年	1月17日
	2月21日
	3月14日★

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎0246-84-5200(いわき支所)

3

消防署からのお知らせ

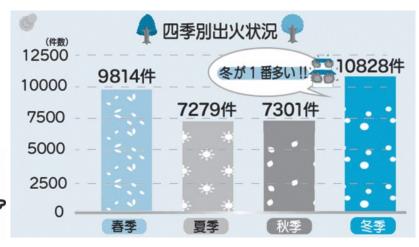


春は火災に気を付けましょう川

火災といえば空気の乾燥する冬季に多く発生するイメージがあります。

しかし、冬季と同じくらいに春季も火災が多く発生していることをご存知でしょうか?

火災の発生には湿度だけで なく風の強弱も関係していま す。春は大陸から乾いた空気 が入り、さらに気温の上昇に よって湿度が低下します。そ のうえ強い南風が吹くため、 全国的に火災が起きやすい状 態になるのです。



春も多いよ!!

防火の4つのポイントを確認しましょう。

コンロ

- □調理中はその場を離れない。
- □離れるときは火を消す。
- □周囲に燃えやすいものを置かない。

たばこ

- □吸い殻を灰皿にためない。
- □寝たばこは絶対にしない。
- □火のついたたばこを置いたままにしない。

ストーブ

- □周囲に燃えやすいものを置かない。
- □外出時や就寝時は必ず消す。
- □ストーブの近くで洗濯物を乾かさない。



- □タコ足配線はしない。
- □ 使わないプラグは抜いておく。
- □束ねたままで使用しない。



火事と救急は119番 <消防署連絡先>

- ・ 浪江消防署 ☎ 0240-34-4111
- ・葛尾出張所 ☎0240-29-2119

「福島県防災アプリ」が完成しました!

福島県では、県民の皆さまが災害に備え、災害情報や防災情報を入手し、迅速な 避難行動に繋がるよう、「福島県防災アプリ」を制作しました!

各種防災情報のお知らせ、防災マップの閲覧、避難所の検索、安否登録・確認、避 難計画(マイ避難シート)の作成などの様々な機能があります!

「福島県防災アプリ」をダウンロードして、日頃から災害に備えましょう!

ダウンロード方法

Webで「福島県防災アプリ」と検索してください。



【問い合わせ先】 福島県危機管理課 ☎024-521-8651

3月1日、山田婦人学級の皆さまより、令和6年能登半島地震に対する義援金をご寄付いただき ました。学級生を代表して大久保洋美さんがいわき支所を訪れました。

3月5日には、双葉町行政区長会の皆さまより、能登半島地震 に対する義援金をご寄付いただきました。会長の木幡敏郎さんと 副会長の箭内充さんが代表して双葉町役場を訪れ、伊澤町長に手 渡しました。義援金は、日本赤十字社を通じて被災地の支援に役 立てていただきます。

役場窓口の募金箱は12月上旬まで延長して設置いたします。 引き続き、皆さまからの温かいご支援をお願いいたします。

設置場所 双葉町役場1階健康福祉課、2階秘書広報課 双葉町郡山、埼玉、いわき支所



双葉町行政区長会様

人のうごき2月分 動脈

お悔み申し上げます

氏 名	年 齢	死亡日	行政区
新川美津子	84	2月 7日	中 田
佐々木綱七	86	2月 8日	Ш⊞
大貫 光子	95	2月11日	長塚一
熊谷アキノ	95	1月27日	長塚二
中里 隆年	92	2月15日	Ш⊞
佐藤 皓	88	2月19日	郡山

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の 名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 20240-33-0125

双葉町民の避難状況 (令和6年3月1日現在)

・福島県内に避難されている方 3.834人

・福島県外に避難されている方 2.693人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者 を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

全国に避難されている皆さんから寄せられた お便りの一部をご紹介いたします

短

歌

せ

V)

づ

t

芽

出

L

畑 \bigcirc

土

短 歌 桜 連 並山 木の は 淡ぁ雪 い消 彩るえ 7 ŧ 0

た

禮 子 (長塚

歌 辰 年 \bigcirc 女 機 運 揃 転 年 無 発 車 事 農 才 を 夫 草 祈 V) 0

短

俳 句 句 女 1) 手 3/// 1) 15 豆 を

文 芸

拾 な 1) お 部 屋

ま

広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付しています。 ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居することになった 場合など、広報紙の発送に関することは下記までご連絡ください。

なお、「広報ふたば」「ふたばのわ」の発送先となっている方がお 亡くなりになられた場合については、1カ月程度後に発送を中止い たしますが、ご家族の方に発送先を変更することも可能です。下記 までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0240-33-0125

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民 届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広 報紙、各種通知などの郵便物が届か なくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

戸籍税務課 ☎0240-33-0132

記録として次の世代へ

ふるさと



第118号

ずっと、ふるさと。双葉

町。













双葉町を忘れない

かれて避難生活を送っています。 双葉町民はふるさと双葉町を離れ、 東京電力福島第一原子力発電所の事故により、 平成23年3月11日に発生した東日本大震災、 今もなお全国に分 私たち そして

がら「ふるさと絆通信」として連載して いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしな 日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎 います。

皆さんの双葉町への思いと心の絆がより 層深まることを期待いたします。 そして「ふるさと絆通信」を通して、

ふるさと絆通信」で あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、 避難されている皆さんへ想いを伝えていただけ

も結構ですので、ご連絡をお待ちしています。 町への想いをこのコーナーでお話ください。 る方を募集しています。 避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双 双葉町民の方ならどなたで

株式会社鹿島印刷所(南相馬市)の記者が町民の皆さんの避難先を訪 インタビュー取材をさせていただきます。

ビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。 掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタ

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎ 0240-33-0125



りか あまの 莉佳 さん 千葉県成田市

広報ふたば

避難所で目にしたことから

姿が印象に残りました。後に、 将来そうした仕事に携わりたいと思うよう が行っていたリハビリテーションと知り、 年寄りにサポートやケアを行うスタッフの 寄せた川俣町の避難所で、体の不自由なお 年齢ではありませんでしたが、 震災や原発事故について理解できるような 避難により町を離れたのは小学1年で、 理学療法士 初めて身を

広く学べることへの期待

雰囲気がありました。 もう1校は、 校はスポーツへの特化を前面に打ち出し、 校に絞り説明会に参加したところ、うち1 の具体的な進路を模索する中、受験先を2 高校3年に入り理学療法士を目指すため 分野内を幅広く学べるような

やっと希望の部活に入部できたが

切るという姿勢で突破しました。 系出身者は私だけで、 することはできましたが、新入部員で文化 校への進学後、ようやく部活動でスタート たため合唱部に入りました。磐城桜ヶ丘高 なってから取り組みたいと思っていました した。しかし、好きで始めたからにはやり ついていく体力が足りず大変な思いをしま 楽しさに触れたこともあり、中学生に 母と姉がバドミントンに親しみ、 就学先に同部はなく、音楽も好きだっ 初めのうち、 私もそ 練習に

> 験し、無事に合格することができました。 たいと考えていたため、志望先の後者を受 を生かしながら何らかの専門分野を習得し た高齢者へのリハビリを含め、自分らしさ わらず、 基礎から学ぶ中で、志の元となっ 初めから特定の方向

想像より険しい道のり

技を行うのと、臨床実習で実際の患者さん り、想像以上に多くの勉強量をこなすこと 業が始まると、行動への制約を気にするよ を続けています。 経験を重ねるなど、 環境や考え方の違いなどを学んだり、 外研修でタイを訪問し、 ます。また、昨年度は必修となっている海 にはいかないため、 を相手にするのでは、 技の習得において、先生や学生に対して手 に奮闘する日々となりました。中でも、 ロナ禍での入学に不安はありましたが、 での活動や人との密な接触が多いため、 専攻分野の性質上、 目標に向かっての歩み 戸惑うことも多々あり 理論や教科書の通り 実習・研修など学外 国によるリハビリ

故郷で働きたい

めにも勉強だけでなく数多くの社会経験を の一助になれればと思っています。そのた 通して住民を健康面からサポートする復興 りましたが、卒業後は故郷に戻り、仕事を 今月で3年生となり大学生活の後半に入 日々の研鑽を続けたいと思います。





「自分を変える」一歩を踏み出す

ちにはなれませんでした。 ずつ理解できるようになりましたが、なか 自分たちが置かれている状況について少し 居しました。年齢を重ねるうち原発事故や 小学5年への進級にあわせ、 それを踏まえて前向きにという気持 日立市に転

駅伝に参加しました。開催直前まで完走 とき、双葉町チームの一員としてふくしま や、目標を持って一歩踏み出すという自信 先生や仲間たちとの信頼関係を深めること 校では、部活動で陸上競技などに取り組み、 できるかどうか戸惑いはありましたが、 に繋がっていきました。また、中学3年の 一方、幼い頃から体を動かすことは好き 特に走ることが得意なため、中学や高

何もわからない」ところから

何もわからないまま自宅や町を離れ、 事故について具体的な記憶や理解はなく、 大地震については鮮明に覚えているもの 震災当時小学1年だった私には、原発 加須市で過ごしました。

うこともありました。今思えば、そうした 感じられたことが、心の支えになっていま 状況でも家族が大きく離散しなかったこ く、学校に行くことすら難しくなってしま いたことなど、身近な人々や故郷の存在を 知らない土地での日々は不安でしかな 同市には多数の双葉町民が暮らして

前向きな姿勢で学ぶこと

れたタスキを繋がせていただきました。11区39キロを走り、皆さんの希望が込めら

ポートにあたっています。 学科に進学しました。また、学業の傍ら、 地域の姿や観光に携わる仕事などに興味を 遣事業への参加、家族旅行などを通して、 験を生かしマネージャーとして選手のサ 体育会陸上競技部に所属し、これまでの経 持つようなり、立教大学観光学部交流文化 事業「集まれ!ふたばっ子」や生徒海外派 震災後、町が主催する子どもたちの交流

心がけるよう気持ちを切り替えました。 ムに参加できないこともありましたが、逆 コロナウイルスの流行で希望するプログラ 海外留学や視察研修などもあります。新型 えた地域経営」という視点を養える機会や、 関連企業の経営者などから「環境変化を捉 の教員だけでなく、旅行や宿泊業など観光 用意されています。通常の授業では、 大学では幅広い視野で学べるメニュー 制約条件下でも前向きに行動するよう

故郷で迎える「二十歳の節目

の存在や絆を感じる機会となりました。 わからない方もいましたが、改めて、 かり大人の姿になり名札を見なければ誰か た。互いに小学1年だった同級生は、 を祝う会は、懐かしい再会の場となりまし ダルマ市の賑わいの中で行われたはたち すっ

ますので、ぜひご覧いただきたいと思います。13年の今だからとれた方の追悼の気持ちや復興への思いを感じました。4月15日祭れた方の追悼の気持ちや復興への思いを感じました。4月15日祭れた方の追悼の気持ちや復興への思いを感じました。8、9ペービや新聞等で取り上げてもらうことが多くありました。8、9ページに、3月11日が近づくにつれて町への取材や問い合わせが増え、テレー3月11日が近づくにつれて町への取材や問い合わせが増え、テレー3月11日が近づくにつれて町への取材や問い合わせが増え、テレー3月11日が近づくにつれて町への取材や問い合わせが増え、テレー3月11日が近づくにつれて町への取材や問い合わせが増え、テレー3月11日が近づくにつれて町への取材や問い合わせが増え、テレー3月11日が近づくにつれて町への取材や問い合わせが増え、テレー3月11日が近づくにつれて町への取材や問い合わせが増え、テレー3月11日が近づくにつれて町への取材や問い合わせが増え、テレー3月11日が近づくにつれている場が増え、テレー3月11日が近づくにつれている。 町に関 ?桜を見上げて皆さまが少しでもゆっくりできる時間を持てますい時期ですが、町内を訪れた際には懐かしい桜を、また避難先4月に入り、町内の桜が見ごろを迫えます。 親年月のまオナナ 期ですが、町内を訪れた際には懐かした人り、町内の桜が見ごろを迎えます。こわる人たちの思いを知り、襟を正す気 襟を正す気持ちになりました。 年の今だからと、 4月15日発

ようにと願

います。



○双葉町役場 本庁舎

T979-1495

福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4

○いわき支所

〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

○郡山支所

T963-8024 福島県郡山市朝日一丁目20番2号

○埼玉支所

〒347-0105

埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階

3 0240-33-2111 FAX 0240-33-2115

8 02<mark>4</mark>6-84-5200

FAX 0246-84-5212

iwaki@town.futaba.fukushima.jp

3 024-973-8090

FAX 024-933-5120

8 0480-53-7780 FAX 0480-53-7266

⊠ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○ 南相馬連絡所 (午前8時30分~正午、午後1時~午後5時15分)

〒975-0039

福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2

 $\mathbf{7}$ 0244-32-1275 FAX 0244-32-1277

○つくば連絡所(月・火・水 午前9時~午後5時)

T305-0044

茨城県つくば市並木3丁目1 551棟

T/FAX 029-854-7511

○双葉町公式ホームページ

https://www.town.fukushima-futaba,lg.jp/

○双葉町産業交流センター 公式ホームページ

https://www.f-bicc.jp/

○双葉町公式YouTubeチャンネル

https://www.youtube.com/user/futabakoho

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」



